

法務局の自筆証書遺言書 保管制度をご利用ください。

令和2年7月10日から、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されています。

この制度は、自筆証書遺言書を法務局に預けることで、遺言書を他人に見られることがなく、遺言書の改ざんや遺言書の紛失を防ぎ、相続をめぐる紛争を防止するとともに、ご自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となっています。

また、本年4月1日からは、遺言者が希望すれば、遺言者が亡くなった後、相続人等からの死亡に関する連絡を待たず、法務局が戸籍情報と連携し、遺言者が指定した方に遺言書を法務局が保管している旨の通知を行うことが出来るようになりました。

遺言を検討されている方は、是非この制度をご利用ください。

詳しくは法務省HPか最寄りの法務局へお問い合わせ願います。

◆問合せ先

青森地方法務局むつ支局
☎ 0175-23-3202

「放射線リスク・コミュニケ ーター育成セミナーin弘 前」開催のご案内

◆日時

9月24日(金)
10時～16時30分

◆場所

弘前大学大学院保健学研究科(〒036-8564 青森県弘前市本町66-1)

◆定員 20名程度(先着順)

◆参加費 無料

◆申込方法 オンライン申請

URL:

<https://forms.office.com/r/vYsSzj12Lw>

負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、市町村または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

3. パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんの日頃の健康管理にご活用いただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、8月1日からご使用いただく被保険者証の送付時に同封しました。どうぞお役立てください。

◆問合せ先

東通村税務住民課国民健康保険G

☎ 0175-27-2111

青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

下北県税から

○個人事業税(県税)について

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から必要経費と各種控除額をひいた額に対して課税されます。対象者には8月と11月に金融機関やコンビニエンスストアで納付できる納税通知書を送付します。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関でお申込みください。詳細は、県税ホームページをご覧ください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎ 0175-22-8581

(内線207)

お知らせ 募集 イベント



むつ市新型コロナワクチン 大規模接種会場で接種が 受けられます

◆実施期日(1回目)

8/28、8/29、9/4、9/5
(2回目は各期日の3週間後)

◆会場 しもきた克雪ドーム (むつ市真砂町8-8)

◆対象者 12歳以上で下北 郡内に住所を有する方及び 居住している方

◆申込み 住所地外接種届の 提出が必要となります。

※切:8月10日(火)

詳しくはむつ市HPをご覧ください。

◆申込先 むつ市ワクチン接 種事業本部総務班

☎ 0175-22-1111

(内線5603～5605)

後期高齢者被保険者の みなさまへ

1. 振込口座の変更届出につ いて

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

※届出がないと、振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

2. 交通事故等にあった時

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって